

精神疾患の労災最多

新認定基準で 46% 増（厚労省）

厚生労働省が 6 月 21 日に発表した「2012 年度労災補償状況」で、精神疾患を発症して労災認定された人が 2011 年度より 46% 増の 475 人となり、3 年連続で最多を更新したことが明らかになった。労災申請した人は 15 人減の 1,257 人で、認定率は 39% だった。

労災認定された人を年代別にみると、30 代（149 人）と 40 代（146 人）で全体の 62% を占めた。10～20 代は 107 人、50 代は 50 人、60 歳以上は 23 人だった。

業種別では「医療・福祉」が 33 人で最も多く、「運輸・郵便業」32 人、「情報通信業」25 人と続く。また、発症原因は「仕事内容・量の大きな変化」が

59 人で最も多く、「嫌がらせ、いじめ、暴行」55 人、「悲惨な事故や災害の体験、目撃」51 人と続いた。

厚労省は認定件数が大幅に増えた要因について「2011 年 12 月に定めた新認定基準が通年適用されたことに加え、精神疾患でも労災申請できることが浸透してきた」とみている。

新認定基準は、抽象的な内容で担当者の裁量の余地が大きかった基準を改め、「発症直前の 3 か月間に月 100 時間以上の残業」など具体例を示し、これらの理由で精神疾患に陥った場合は労災認定することを明確にした。

（福祉新聞・第 2628 号 2013 年 7 月 1 日）

障害関係の政策集 8 タイトルを収録

JD が発行

日本障害者協議会（JD）はこのほど、障害問題に取り組む上で重要な公文書を 1 冊にまとめた「障害に関する内外の 8 タイトル政策集」を発行した。

収録されているのは、国連・障害者権利条約の公定訳文案、障害者自立支援法違憲訴訟団と国との基本合意文書、政府の障害者制度改革における障害者総合福祉法や障害者差別禁止法に関する部会意見書

など 8 つ。解説の付く点が特長だ。

A4 判 530 ページ。テキストデータあり。1 冊 1,800 円（送料 500 円）だが、10 冊以上だと送料が無料になり、30 冊以上だと本体が 3 割引になる。

申し込みは JD（Tel 03-5287-2346 Fax 2347, office@jdnet.gr.jp）へ。

（福祉新聞・第 2624 号 2013 年 6 月 3 日）

「ノーマライゼーション・障害者の福祉」7 月号特集目次

＜特集＞障害者と選挙

障害のある人の参政権の保障（植木 淳）

被後見人の選挙権回復訴訟～被後見人の選挙権を奪う—公職選挙法第 11 条第 1 項第 1 号の違憲性を争う（杉浦ひとみ）

知的障害者等の選挙権行使を支援しよう（柴田洋弥）

自書できない障害者と患者の投票—「郵便等によ

る不在者投票における代理記載制度」を利用して（青木良浩）

視覚障害者と選挙—知る権利・投票する権利等の保障に向けて—（渡辺昭一）

聴覚障害者の情報保障の課題（中橋道紀）

盲ろう者の参政権保障—情報保障とアクセスの問題（庵 悟）

精神科病院に入院している人の課題（加藤真規子）